

劇場法指針ヒアリング・新国立劇場関連資料

1. 新国立劇場の概要

(1) 新国立劇場の役割

国の文化政策の重要な一翼を担い、オペラ・バレエ・現代舞踊・演劇という幅広い分野をカバーする現代舞台芸術のナショナルセンター

- ① 我が国自身が制作した国際水準の現代舞台芸術の公演
- ② 青少年向け公演・全国公演・テレビ放送などを通じ、多くの国民が現代舞台芸術に親しむ機会を提供
- ③ 海外公演・海外との共同制作などを通じ海外に文化発信
- ④ 次世代の芸術家育成のための研修
- ⑤ 現代舞台芸術に関する情報の収集・発信

(2) 新国立劇場の現状

- ① 新国立劇場の主催公演は、外国のものの単なる輸入ではなく、人材を世界に求めながら自ら制作するところに特色があり、我が国の芸術文化の発展に大きく貢献
- ② 新国立劇場の主催公演は、年間 40 演目、300 回程度にのぼり、我が国の公共劇場としては極めて多い。有料入場率は平均 80% 程度の高水準
- ③ 欧米の主要劇場と比べて少ない予算・職員

新国立劇場 年間約 67 億円（うち国からの運営交付金約 37 億円）

職員約 140 人

寄付金・協賛金収入 毎年 5 億円程度

欧米の主要劇場 おおむね年間 100 億円以上 職員 400 人以上

(3) 当面の課題

- ① 主催公演の充実（より広く、より深く、より楽しく）
- ② 青少年・全国公演の充実（日本中の人々が新国立劇場の観客）
- ③ 海外発信の充実（世界の新国立劇場）
- ④ 劇場サービスの充実（お客様目線）
- ⑤ 財政基盤の確立

2. 専門的な能力を有する人材（専門人材）の養成・確保について

（1）新国立劇場における専門人材の確保について

<現状>

① 新国立劇場は、現代舞台芸術に関して、日本で唯一の多数の公演を自ら制作し実施している劇場であるので、以下述べるように多くの専門的能力を有する人材（専門人材）を必要としている。

② 芸術監督は、新国立劇場の公演の芸術面についての最高責任者であり、トップレベルの芸術家に就任していただいている。また、芸術監督を芸術面で補佐するスタッフとして、音楽スタッフ、演出スタッフ、バレエスタッフ等の現代舞台芸術家を確保している。

③ 主催公演を行うため、合唱団、バレエ団を設け、それぞれの分野について高度の芸術的能力を持つ者をオーディションにより採用している。オーケストラは外部の団体に委嘱している。

④ 職員については、新国立劇場のように、オペラ、バレエ、現代舞踊、演劇という幅広い分野について多数の公演を自ら制作し実施している劇場は日本に存在しないので、比較的關係の深い分野の専門家や新規の学卒者を採用し、業務を遂行する中で専門的能力を高めるようにしている。

⑤ 職員に必要な専門的能力としては、オペラ制作、舞踊（バレエ・現代舞踊）制作、演劇制作、舞台・照明・音響・映像技術、営業、ファンドレイジング、実演家研修、広報宣伝、国際交流、運営管理など広範多岐にわたっている。

⑥ 職員は、それぞれの専門的能力を磨くとともに劇場職員として広い視野に立って全体を見る能力も必要であるため、必要に応じ独立行政法人日本芸術文化振興会を含め人事異動を行い、さまざまな業務を経験させるようにしている。

<課題>

○ 優秀な人材の安定的確保、運営課題に応じた柔軟な人材の確保、新規人材の継続的確保・育成等が当面の課題となっている。

(2) 大学等の教育機関との連携について

<現状>

① 音楽大学等と協定を締結し、連携、協力を行っていくこととしている。

(現時点で、東京芸術大学、武蔵野音楽大学、国立音楽大学、東京音楽大学、大阪音楽大学の5大学と協定締結済み)

② 現在の大学等との連携・協力の取り組み内容は以下のとおり。

- ・音楽大学等の教員の新国立劇場主催公演への出演
- ・音楽大学等の学生の実習に対する劇場施設の提供
- ・インターンシップ生の受け入れ
- ・大学等への新国立劇場スタッフの講師派遣

<課題>

○ 音楽大学等との連携・協力関係のさらなる推進・具体化を図る必要があり、上記の取り組みのさらなる拡充を図るとともに、新たに以下の事項を行うことを検討している。

- ・新国立劇場における音楽大学等の発表公演の実施
- ・大学等教職員の劇場研修受け入れ
- ・新国立劇場公演の大学施設での上演
- ・現代舞台芸術に関する調査・研究についての大学等とのネットワークの構築

3. 複数の劇場の連携について

<現状>

○ 新国立劇場は、日本の現代舞台芸術のナショナルセンターとしての役割が期待されているので、全国各地の劇場と連携し、ネットワークを作ることは重要な使命と考えている。現在の取り組みは以下のとおり。

- ・全国公演の実施（年間公演回数約50回程度）
- ・全国各地の劇場の舞台技術関係者との意見交換の実施
- ・全国各地の劇場スタッフの研修受け入れ
- ・全国各地の劇場との共同制作公演
- ・全国各地の劇場でのシンポジウム、講演会への新国立劇場スタッフの派遣
- ・舞台装置、衣裳、舞台備品のレンタル

<課題>

① 全国各地の劇場との連携を強化し、全国公演を拡大する。

- ・文化庁「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業の改善・充実
- ・巡回公演支援の仕組みの導入、など

② 全国各地の劇場からの研修受け入れを拡充する。

- ・研修受け入れ促進のための仕組み（派遣元における人件費補てん、受け入れ先における指導スタッフ確保の支援など）の導入

4. 教育普及活動について

<現状>

○ 鑑賞者の拡大のために以下の取り組みを行っている。

(一般)

- ・ 鑑賞者の維持、拡大のため友の会「クラブ・ジ・アトレ」を組織、運営
- ・ 主催公演のTVによる中継放送の実施
- ・ 全国公演の実施
- ・ 各種講演会等の実施

(若年層)

- ・ 学生割引、ジュニア割引、アカデミックプランの実施
- ・ 新国立劇場及び関西における「高校生のためのオペラ鑑賞教室」の実施
- ・ 新国立劇場及び全国各地の劇場における「こどものためのオペラ劇場」「こどものためのバレエ劇場」の実施

(高齢者・障害者)

- ・ 高齢者割引・障害者割引の実施、車椅子席の設置、バリアフリーのための施設改修等

<課題>

○ 新規鑑賞者開拓のための方策を検討することが必要である。

5. 新国立劇場として指針に記載すべきと考える事項について

① 国は、新国立劇場を我が国舞台芸術の中核的機関と位置づけ、財政基盤の確立その他新国立劇場を巡る環境を整備するために、必要な措置を講ずること

② 国は、新国立劇場を中心とした全国各地の劇場のネットワークを確立するために、必要な措置を講ずること